

令和6年度第3回滝沢市教育委員会議定例会議事日程

令和6年6月24日（月）

13時30分～14時30分

滝沢市役所 3階 庁議室

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 教育長事務報告
- 日程第4 議案第1号 滝沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を  
求めることについて
- 日程第5 議案第2号 文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 滝沢市いじめ防止等対策協議会委員の解嘱及び委嘱に関し議決  
を求めることについて
- 日程第8 協議 姥屋敷小中学校の今後の方向性について
- 日程第9 事務報告 滝沢市議会定例会6月会議について

# 教育長事務報告書

令和6年6月24日

月 日	曜	事 項	場 所
5月28日	火	盛岡教育事務所管内公立小・中学校校長研修講座	盛岡市「サンセール盛岡」
5月29日	水	青少年赤十字岩手県指導者協議会滝沢市地区会総会	篠木小学校
〃	〃	臨時校長会議	庁内
5月30日 ～31日	木～金	市町村教育委員会協議会定期総会	盛岡市「ホテル紫苑」
5月31日	金	第1回滝沢市教育支援委員会	庁内
6月3日	月	学校訪問⑥	一本木小、一本木中
〃	〃	スポーツ推進委員の委嘱状交付	庁内
6月5日	水	学校経営に関する教育長ヒアリング	庁内
6月6日	木	議会全員協議会	庁内
6月8日	土	第44回鬼越蒼前神社祭典チビッコ相撲大会	鬼越蒼前神社
6月9日	日	市民体育祭前期競技	滝沢総合公園体育館、陸上競技場
6月10日	月	ICT教育担当者研修会	滝沢中央小学校
6月11日	火	特別支援教育コーディネーター研修会兼幼保小中連携研修会	滝沢ふるさと交流館
6月12日	水	校長会議③	滝沢小学校
6月13日	木	市議会6月会議	庁内
〃	〃	第1回滝沢市文化財調査委員会議	庁内
6月15日	土	第72回岩手地区中学校総合体育大会	市内、盛岡市、八幡平市
6月16日	日	第72回岩手地区中学校総合体育大会	岩手町、盛岡市、雫石町
6月17日 ～19日	月～水	市議会6月会議(一般質問)	庁内
6月21日	金	市議会6月会議(議案審議)	庁内
〃	〃	第1回市総合計画審議会	庁内
6月24日	月	教育委員会委員辞令交付式	庁内
〃	〃	第3回教育委員会議	庁内

議案第 1 号

滝沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

滝沢市立学校給食センター設置条例（昭和59年滝沢村条例第8号）第6条の規定により、次のとおり滝沢市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求める。

委嘱（任期 令和6年7月1日～令和7年6月30日）

氏名	職名	新再の別
別紙のとおり		

令和6年6月24日提出

滝沢市教育委員会教育長 太田厚子

理由

令和6年6月30日をもって任期満了のため新たに委嘱するものである。これが、この議案を提出する理由である。

## 滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿

(任期:令和6年7月1日～令和7年6月30日)

番号	氏名	職名	新再の別
1	多田 敢	滝沢第二小学校校長	新任
2	黒澤 みほ子	鶉飼小学校校長 (滝沢市小中学校長会会長)	新任
3	小野寺 新吾	柳沢小中学校校長	新任
4	菊池 正寿	滝沢中央小学校校長	新任
5	三浦 信之	一本木中学校校長	新任
6	及川 博文	滝沢中学校校長	新任
7	相馬 友幸	篠木小学校PTA会長	新任
8	佐藤 正和	滝沢小学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長)	再任
9	太田 志保美	一本木小学校PTA会長	新任
10	宮林 恵	姥屋敷小中学校PTA会長	新任
11	藤倉 浩康	滝沢東小学校PTA会長	新任
12	田子 未知瑠	滝沢南中学校PTA会長	新任
13	白澤 仁	滝沢第二中学校PTA会長	再任
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会会長	再任
15	中村 文雄	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
16	太野 忍	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
17	大守 哲夫	滝沢南部主任児童委員	再任
18	照井 カズエ	滝沢中部主任児童委員	再任
19	伊藤 紀子	滝沢北部主任児童委員	再任

議案第 2 号

文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

滝沢市文化財保護条例（昭和62年滝沢村条例第2号）第34条第1項の規定に基づき、次のとおり文化財の現状変更の許可を行うことについて、議決を求める。

市指定天然記念物

名 称	現状変更内容
カワシンジュガイ	河川工事に伴う移植

別紙1「現状変更等許可申請書」参照

令和6年6月24日提出

滝沢市教育委員会教育長 太 田 厚 子

理由

現状変更内容について、滝沢市文化財調査委員会議において現状変更の許可を行うことが妥当であるとの意見であったため、許可を行うものである。これが、この議案を提出する理由である。

様式第7号（第9条関係）

## 現状変更等許可申請書

令和6年 4月 1日

滝沢市教育委員会 様

申請者住所 滝沢市中鵜飼55番地

氏名 滝沢市長 武田 哲



滝沢市文化財保護条例第15条第1項（第36条第1項）の規定により、次のとおり現状変更（保存に影響を及ぼす行為）の許可を申請します。

## 記

- 1 指定文化財の種別及び名称  
滝沢市指定天然記念物 カワシンジュガイ
- 2 所有者の氏名又は名称及び住所  
滝沢市  
岩手県滝沢市中鵜飼55番地
- 3 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所  
滝沢市  
岩手県滝沢市中鵜飼55番地
- 4 管理責任者の氏名又は名称及び住所  
滝沢市  
岩手県滝沢市中鵜飼55番地
- 5 現状変更等を必要とする理由

令和6年度準用河川仁沢瀬川改修工事を施工することで、降雨に対する治水安全度を確保するため。また、河川維持管理事業に係る維持修繕工事において、河川内の土砂堆積を解消する浚渫工事や護岸修繕等の工事を実施することにより、河川環境の保全を図るため。

6 現状変更等の内容及び実施の方法

令和6年度準用河川仁沢瀬川改修工事及び河川維持修繕工事（詳細は別紙参照）

7 現状変更等により生ずべき物件の滅失又は毀損若しくは景観の変化その他現状変更等による指定文化財への影響に関する事項

河道掘削や河畔林の伐採により、直射日光による水温上昇や細粒土砂が流入することが考えられ、生息環境に影響を及ぼすと考えられる。このような影響を最小限に留めるため、施工前に「滝沢市カワシンジュガイ生息調査報告書」によりカワシンジュガイの生息箇所確認を行い、施工箇所が生息箇所であった場合には滝沢市教育委員会確認の下カワシンジュガイの移植作業を実施する。

8 現状変更等に係る地域の地番

(1) 令和6年度準用河川仁沢瀬川改修工事

滝沢市大釜風林地先（詳細は別紙参照）

(2) 河川維持修繕工事

準用河川仁沢瀬川（越前堰）、巡り沢、諸葛川、木賊川及び市兵衛川（申請時点において施工箇所は未定）

9 工事施行者の氏名又は名称及び住所

申請時点において工事施行者は未定

10 着手及び終了の予定時期

令和6年4月から令和7年3月まで

11 その他参考となる事項

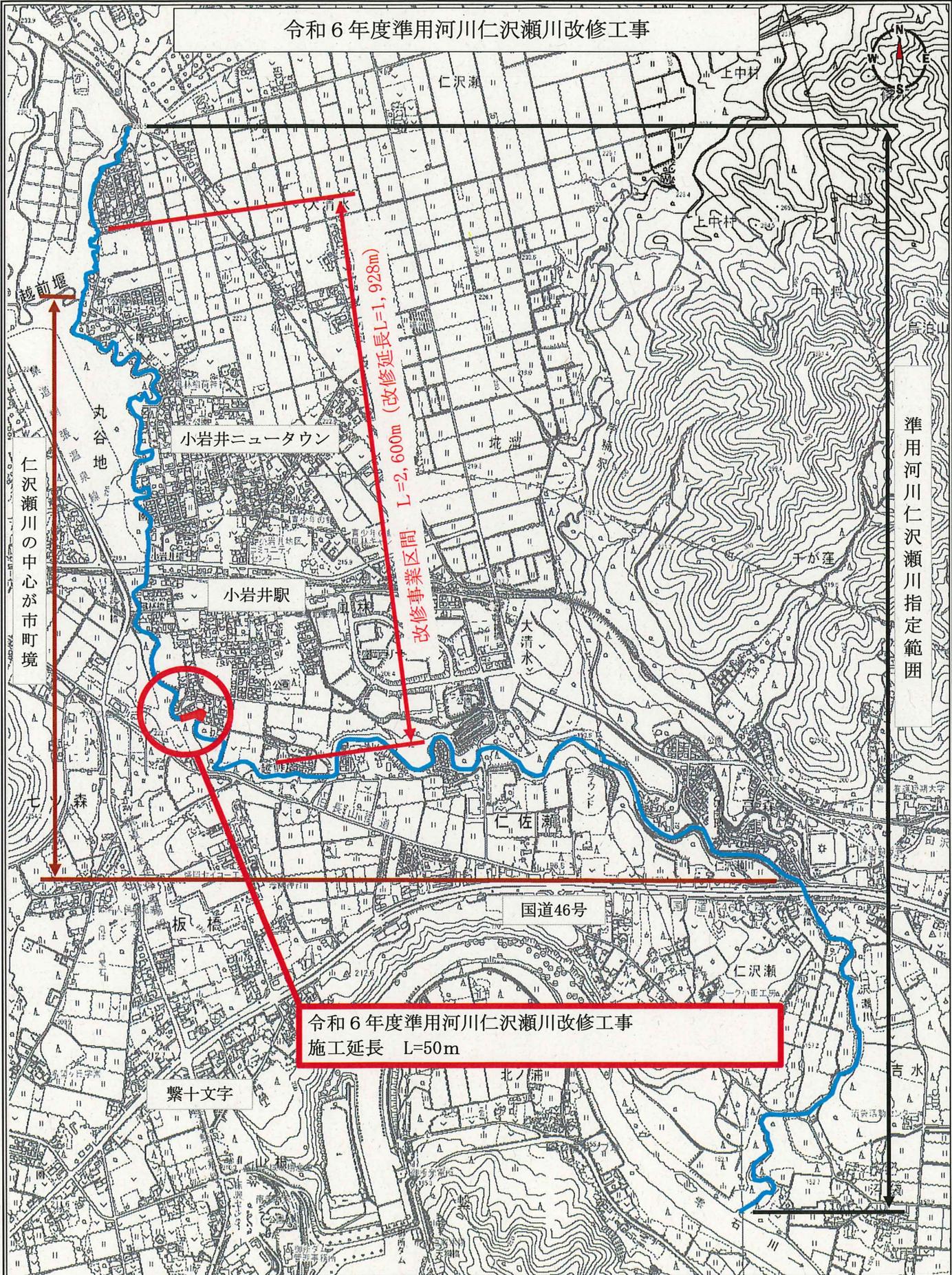
別紙参照

備考

1 設計仕様書、設計図及び変更しようとする部分を表示した写真及び指定地域図を添付すること。

2 申請者が、所有者及び権原に基づく占有者以外の場合は所有者及び権原に基づく占有者の承諾書、管理責任者以外の場合は管理責任者の意見書を添付すること。

# 位置図



令和6年度準用河川仁沢瀬川改修工事

改修事業区間 L=2,600m (改修延長L=1,928m)

令和6年度準用河川仁沢瀬川改修工事  
施工延長 L=50m

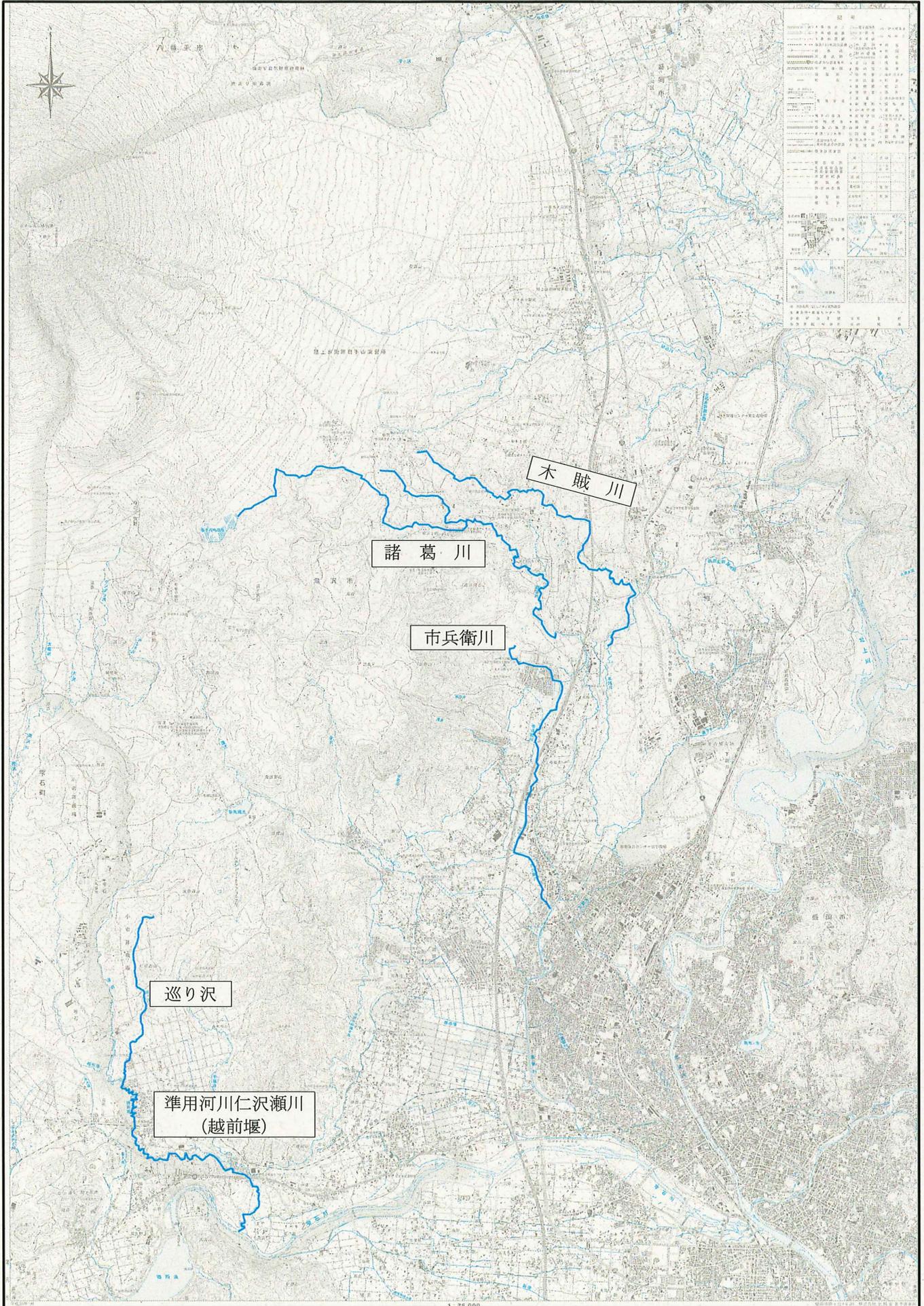
準用河川仁沢瀬川指定範囲

仁沢瀬川の中心が市町境

国道46号

繫十文字

# 位置図



議案第 3 号

文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

滝沢市文化財保護条例（昭和62年滝沢村条例第2号）第34条第1項の規定に基づき、次のとおり文化財の現状変更の許可を行うことについて、議決を求める。

市指定天然記念物

名 称	現状変更内容
カワシンジュガイ	河川工事に伴う移植を前提とした生息調査

別紙2「現状変更等許可申請書」参照

令和6年6月24日提出

滝沢市教育委員会教育長 太田厚子

理由

現状変更内容について、滝沢市文化財調査委員会議において現状変更の許可を行うことが妥当であるとの意見であったため、許可を行うものである。これが、この議案を提出する理由である。

様式第7号（第9条関係）

## 現状変更等許可申請書

令和6年 4月 1日

滝沢市教育委員会様

申請者住所 滝沢市菓子152-52

氏名（名称）岩手県立大学総合政策学部 辻 盛生



滝沢市文化財保護条例第15条第1項（第36条第1項）の規定により、次のとおり現状変更（保存に影響を及ぼす行為）の許可を申請します。

## 記

## 1 指定文化財の種別及び名称

滝沢市指定天然記念物 カワシンジュガイ

## 2 所有者の氏名又は名称及び住所

滝沢市

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

## 3 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

滝沢市

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

## 4 管理責任者の氏名又は名称及び住所

滝沢市

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

## 5 現状変更等を必要とする理由

滝沢市指定天然記念物であるカワシンジュガイについて、木賊川広域河川改修事業（遊水地造成）に伴い、将来的にカワシンジュガイの移植が必要となる。それに際し、木賊川流域のカワシンジュガイの生態を把握する目的で調査を行う。木賊川の分水路より上流側で見られなかった再生産が、下流側の流路で行われている可能性が示唆される結果を得たので、その詳細を確認する。

## 6 現状変更等の内容及び実施の方法

分水路下流側において、滝沢市内を流れている場所は上流側の一部に限られるが、予備調査の結果から、この場所が再生産の上で重要な位置づけにある可能性が示唆された。ここでは、予備調査地点に加え、下流4地点、および上流側の遊水地事業による改変予定地を対象に、現地における採取、採寸等の調査、採取後持ち帰り、貝の年齢調査を行いたい。貝の年齢調査に際しては、生きた状態では実施できないことから、その数は必要最小限に抑える前提ある。なお、下流4地点については、滝沢市から外れるものと思われることから、岩手県、盛岡市と情報交換しつつ調査を実施する。なお、予備調査の結果では、調査対象の下流域においても比較的多くの個体が確認できたことから、本調査における減耗は個体群の維持に影響を与えるものではないと考えている。

## 7 現状変更等により生ずべき物件の滅失又は毀損若しくは景観の変化その他現状変更等による指定文化財への影響に関する事項

上記、調査における個体の減耗が生じる。これは、各調査区10個体程度（合計60個体程度）に留める。また、調査に際し、対象地区の個体密度を確認し、採取による年齢調査数を減らすことも検討する。

## 8 現状変更等に係る地域の地番

添付地図参照

## 9 調査施行者の氏名又は名称及び住所

岩手県立大学総合政策学部辻研究室

岩手県滝沢市菓子152-52

## 10 着手及び終了の予定時期

許可日から令和7年3月まで

## 11 その他参考となる事項

### 備考

1 設計仕様書、設計図及び変更しようとする部分を表示した写真及び指定地域図を添付すること。

2 申請者が、所有者及び権原に基づく占有者以外の場合は所有者及び権原に基づく占有者の承諾書、管理責任者以外の場合は管理責任者の意見書を添付すること。

調査に関する位置図



議案第 4 号

滝沢市いじめ防止等対策協議会委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて

滝沢市いじめ防止等対策協議会設置条例（平成27年条例第3号）第3条及び第4条の規定により、次のとおり滝沢市いじめ防止等対策協議会委員を解嘱及び委嘱することについて、議決を求める。

1 解嘱（令和6年6月30日付）

氏名	委嘱年月日	解嘱理由
関 順子	令和5年7月1日	人事異動
蟻坂 豊	令和5年7月1日	人事異動
澤田 学	令和5年7月1日	人事異動
畠山 雅之	令和5年7月1日	退職
畑山 恵美	令和5年7月1日	役員改選
藤島 紀子	令和5年7月1日	所管替え
細谷地 格	令和5年7月1日	人事異動

2 委嘱（令和6年7月1日付）

氏名	役職名
佐々木 徹	盛岡地方法務局 人権擁護課 課長
薄木 美由紀	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部地域相談課 課長
中村 亜貴	盛岡西警察署 生活安全課 課長
中屋 豊	盛岡教育事務所 在学青少年指導員
藤倉 浩康	滝沢市PTA連絡協議会副会長（現滝沢東小PTA会長）
滝田 律子	滝沢市健康こども部こども家庭センター 所長
柴田 賢一	滝沢市市民環境部防災防犯課 主任主査

令和6年6月24日提出

滝沢市教育委員会教育長 太田厚子

理由

関係機関の人事異動等により解嘱及び委嘱をするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和6年度滝沢市いじめ防止等対策協議会委員

任期R5.7.1～R7.6.30

	氏名	所属・役職	根拠条文	備考	新再の別
1	佐々木 徹	盛岡地方法務局 人権擁護課 課長	第3条2(1)	関係行政機関の職員	新任
2	薄木 美由紀	岩手県福祉総合相談センター 児童女性部地域相談課 課長	第3条2(1)	関係行政機関の職員	新任
3	中村 亜貴	盛岡西警察署 生活安全課 課長	第3条2(1)	関係行政機関の職員	新任
4	中屋 豊	盛岡教育事務所 在学青少年指導員	第3条2(1)	関係行政機関の職員	新任
5	黒澤 みほ子	滝沢市立鶉飼小学校 校長	第3条2(2)	学校教育の関係者 (小学校長)	再任
6	江六前 仁史	滝沢市立滝沢南中学校 校長	第3条2(2)	学校教育の関係者 (中学校長)	再任
7	堰合 明恵	川前保育園 園長	第3条2(2)	学校教育の関係者 (市内幼稚園・保育園長)	再任
8	佐藤 正和	滝沢市PTA連絡協議会会長(R6) (現滝沢小PTA会長)	第3条2(3)	児童・生徒の保護者 (小学校PTA)	再任
9	藤倉 浩康	滝沢市PTA連絡協議会副会長(R6) (現滝沢東小PTA会長)	第3条2(3)	児童・生徒の保護者 (小学校PTA)	新任
10	大西 洋悦	盛岡大学文学部児童教育学科 教授	第3条2(4)	学識経験者(大学教員)	再任
11	紺野 好弘	岩手大学教職大学院 特命教授	第3条2(4)	学識経験者(大学教員)	再任
12	嶋野 重行	盛岡大学短期大学部幼児教育科 教授	第3条2(4)	学識経験者(大学教員)	再任
13	天間 正継	高橋法律事務所 弁護士	第3条2(4)	学識経験者(弁護士)	再任
14	山口 淑子	医療法人山口クリニック 理事長	第3条2(4)	学識経験者(医師)	再任
15	紀司 かおり	岩手県立大学社会福祉学部 講師	第3条2(4)	学識経験者(公認心理師)	再任
16	砂田 麻子	岩手県社会福祉士会 社会福祉士	第3条2(4)	学識経験者(社会福祉士)	再任
17	滝田 律子	滝沢市健康こども部 こども家庭センター 所長	第3条2(5)	本市の職員(関係課)	新任
18	柴田 賢一	滝沢市市民環境部 防災防犯課 主任主査	第3条2(5)	本市の職員(関係課)	新任